

議長（滝内久生君） 質問順位 2 番、1 つ、新型防災行政無線の特徴と難点について。2 つ、新下田中学校の部活動の決定について。

以上 2 件について、4 番 渡邊照志君。

〔 4 番 渡邊照志君登壇 〕

4 番（渡邊照志君） 4 番、清新会の渡邊です。議長の通告に従い、順次、趣旨質問をさせていただきます。

新型防災行政無線の特徴と難点について、防災安全課長にお伺いします。

下田市では住民への情報発信サービスの向上への対応を目的とし、防災ラジオ、同報無線放送をアナログ方式で行っていましたが、無線通信規制の改正により、アナログ方式の無線設備の使用許可基準が変更され、今までの新基準に適用してない無線設備は、令和 4 年 11 月 30 日をもって使用できなくなることから、市内全域で同システムのデジタル化の工事を令和元年より始め、総事業費約 9 億円をかけ、2021 年 3 月 15 日に完成し、翌 16 日より高機能デジタル式防災行政無線システム、グランキャストの運営を始めました。

また、従来使用していた防災ラジオも使用ができなくなるため、防災ラジオに代わる戸別受信機も 7,000 台を新たに作り、現在、各家庭に無料で貸し出しております。この戸別受信機の貸与の方法は申込みを防災安全課窓口でいただき、必要事項を書き入れ、持参、郵送、電話にて申し込んでください。貸与費用はかかりません。正常な使用状態での故障の場合は無料交換となりますが、故意、また過失による破損などの場合には修理費用がかかることもありますとしております。受け取りは防災安全課の窓口にて受け取れます。

また、従来の防災ラジオをお持ちの方は、当時 1,500 円で購入していただいたものなので、新しい戸別受信機はラジオ機能がついていないため、引き続きラジオとしてのお使いをしていただくか、御家庭での処分をしていただくようお願いいたしますとのことです。

改めて下田市に納入した防災行政無線システムの特徴をお知らせします。

1、様々なネットワークとの連携。市役所が発信した情報を市のホームページをはじめ、住民が持つスマホのメールや防災情報アプリ、SNS など、様々なネットワークへ伝達することが可能です。複数のネットワークを活用し、情報を発信することで、住民に対し、迅速かつ確実な情報伝達を行うといえます。

2、発令判断支援システムで災害対応を支援。河川の水位や気象情報などを収集し、市が定める避難判断基準に達した時点でアラートをかけます。その情報を基に防災行政無線で避難情報を発令します。また避難所の管理や危険区域を特定し、住民の避難が必要とされる危

険区域に限定し、放送を行うことが可能だといえます。

3、高性能スピーカー及びモーターサイレンを採用。広域への音声伝達が可能となり、市全域への放送に必要な子局（スピーカー）を削減することが可能になり、下田市においては子局数を12局削減、139局から127局にし、子局同士の反響防止や設備コストの削減にもなりました。喚起するモーターサイレンを装備した子局を市内沿岸7か所に設置し、津波などの災害発生時に、住民に避難を指示いたします。

これらが今回新たに設置した防災行政無線グランキャストの特徴です。本年3月16日より運用が始まり、半年が過ぎようとしておりますが、一般的に新しくなれば、市民は今までよりも感度がよくなることは当然と思いき、戸別受信機も地域によっては必要なくなるだろうと思った方もいると思います。しかし、12局を削減した子局同士の反響防止や設備コストの削減をしたため、ある地域では逆にほとんど聞こえなくなり、前のほうがよく聞こえたとの話を聞きました。

何回か時報のときに聞こえ具合を確かめていただきましたが、12時、17時を意識していても、どうにかどこかの音が聞こえてくる程度であると聞きました。私も実際に天気の良い日に現地に行って、12時の時報を聞きましたが、確かに音量は小さく、雨でも降れば聞こえないと感じました。また、この家庭ではすぐに戸別受信機の借入れをしたらしいのですが、緊急事態の放送などの際に、外にいると聞こえないので不安があるとのことでした。

また、近所の独り住まいの高齢者の方は、受信機の返すときのタイミングが分からない。もし自分が突然病院などに入院した場合に返すことができないので、借入れを見送ったとのことです。

そこで防災安全課長にお尋ねします。

1、子局を12局減らしたことにより、減らした場所の近くで聞こえの悪くなったところはほかにもあるのか、確認は取れているのでしょうか。

2、子局127局の聞こえ方の確認はどのように行っていますか。

3、この聞こえの悪い地区の方は、市役所へ連絡したところ、担当の職員がすぐ現地にきていただき、聞こえの悪いことを確認していただいたとのことですが、この地区に対し、どのような対応をしたのでしょうか。

4、現在、戸別受信機は何台ぐらい残っているのでしょうか。

続いて、新下田中学校の部活動種目の決定について、学校教育課長にお尋ねします。

7月1日の静岡新聞によると、下田市教委の諮問機関、市立学校統合準備委員会により、

サーフィン部の設置などを求める答申書が出されました。答申はサーフィン部のほかに、サッカー、野球部、総合文化部の計4部の新設と、4校に既存の10部活の計14部活の設置と、部活に準ずる地域部活動(クラブチーム)として、短・中長距離の陸上競技に限定した競走部も設けるとしました。また、将来的に生徒数減少に応じた見直しや、部活動の地域への移行も求めました。その後、7月20日の市教委による定例会議の審議の結果、14部活プラス競走部は決定いたしました。運動部は男女のバレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球の8部活に加え、野球、サッカー、サーフィンの11部活。文化部は、美術、吹奏楽、総合文化部の3部の合計14部活となりました。

まず、野球、サッカー部が復活したことについては、小学校、高校のはざまである中学校までの3年間は、今までこの部活がないため、これらの球技をしていた生徒たちは、やむなくほかの部活に入部したと聞いております。小学校で下田市の野球協会、サッカー協会、また加盟クラブチームの関係者が、技術指導、精神面、団体競技のよさなどを一生懸命指導し、その成果を中学校で発揮し、高校へとつなぐことができればと思っていたことが、この統合によって復活し、実現できることは、関係者も生徒も大変喜ばしいことであると思っております。また、個人競技の短・中長距離についても、地域団体運営の主体に委ねるということでもあります。この地域団体には、頭の下がる思いでもあります。

この8月15日には、佐々木教育長の静岡新聞の本音インタビューの中で、学校外の指導者による競走部も生まれる。国の方針でもある部活動の地域移行の先行事例としたいと書かれておりました。

サーフィン部の設置については、宮崎市立青島中が2020年4月に創部されたのに続き、全国では2例目であります。下田市はサーフィンに適した海岸が多く、愛好者の憧れの地での創部に、地元関係者からは期待の声が上がっているといえます。市教委によると、平日は主に中学校に隣接する市営の敷根屋内プールで練習をし、土曜日に海に出て実践練習をする計画であるといえます。この部活動の創設決定には、市立学校統合準備委員会が多くの時間をかけ、在校生、6年生、また、その父兄にアンケート、話し合いをしていただいたと聞いております。

そこでお尋ねします。サーフィン部については、海という大自然の中での部活となりますが、その安全対策について、保護者から様々な心配の意見があったと思いますが、それらの意見に対し、どう対応し、部活として決定したのかお聞きします。

2、サーフィン部の練習場所は市の敷根プールで行うと言いますが、その際の安全確保は

どのように考えておりますか。また、管理者である振興公社のサーフィン部に対する安全対策への協力、使用料などについてはどのようになっているのでしょうか。

3、陸上部ではなく競走部として設置したのはどのような経緯からでしょうか。

4、競走部について、地域部活動（クラブチーム）の外部指導者にお願いすると聞いていますが、謝礼などはどのように考えておりますか。

5、全部活に対する顧問の先生方の配置はどのようになっていますか。

6、総合文化部の内容について説明してください。

次に、生涯学習課長にお伺いします。

国際教員指導環境調査によると、日本の教員の1週間当たりの仕事時間は56時間で、調査に参加した48か国の中で最長であり、部活動などの課外活動の指導が特に長いほか、事務作業にも特に多くの時間を費やしている実態が確認されているといます。

4月に新下田中学校として開校すれば、今以上に様々な作業が増えると思います。先ほどの教育長の国の方針でもある部活動の地域移行のお話がありましたが、部活動の顧問の負担を軽減するための配慮として、市の体育協会にも所要の資格などを持った方が何人かおられますので、外部コーチのあっせんをお願いするとともに、種目によっては加盟協会に練習試合の相手もしていただき、また、生徒も体育協会が開催する大会に積極的に参加できるように体育協会と話し合う場を持っていただくことがよいと思いますが、いかがでしょうか。

以上で質問を終わります。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねいたします。ここで休憩したいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時 57分休憩

午後 1時 0分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） それでは、私のほうからは、渡邊議員の新型防災行政無線の特徴と難点についてお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、同報系防災行政無線スピーカーは、今回のデジタル化により従来のスピーカーに比べ、音の遠達性や明瞭性が向上していることから、放送の重なりを軽減するため、子局を12局撤去いたしております。

御質問の1点目、子局の撤去や移動の影響により、聞こえが悪くなった場所については、住民の方から御指摘などを受け、中村中央公園周辺や落合の一部の地区について把握しております。

質問の2点目、子局の聞こえ方の確認については、まず設計段階で子局の音響伝達調査及び交通量や風の強い場所など、市街地、山間部、海岸部の代表的な6か所にて、それぞれ地形環境でのスピーカーの聞こえ具合、いわゆる鳴動試験を行い、確認をしております。なお、工事完成後は住民の方の御意見を基に、随時確認を行っている状況でございます。

質問の3点目、聞こえの悪い地区の対応につきましては、職員がその地区内のお宅を訪問し、戸別受信機の無償貸与、メール配信サービスについて御案内しております。また、戸別受信機の受信が悪い場合におきましては、受信機の配置場所等の助言を行い、また、状況に応じて個別アンテナを設置しております。

議員が御確認された地区、吉佐美の西裏畑地区だと思っておりますが、こちらについては戸別受信機を御案内したところ、5台の申込みをいただいたところでございます。

4点目の戸別受信機の残り数につきましては、9月1日現在、3,716台となっております。私からは以上です。

議長（滝内久生君） 教育長。

教育長（佐々木文夫君） それでは、私のほうから新中学校の部活動の決定についての、サーフィン部については海という大自然の中で部活動となりますが、安全面、あるいは、その安全面に対して保護者の意見があったのか、そして、その部活動としての決定する過程において、どのような形で反映されるのかという御質問に私のほうからお答えさせていただきます。

サーフィン部の設置を検討するに当たりまして、保護者をはじめ、先生方、教職員の中からも安全性の心配についての御意見をいただきました。教育委員会としましても、安全面を最優先に実施体制の検討を行ってきました。その結果、具体的には教職員の顧問、副顧問各1名と、サーフィン連盟の指導資格を持った方1名を部活動指導員として任用し、3名体制とすること。また、さらに海での活動に対しましては、顧問や部活動指導員のほかに一般社団法人マリネット下田様の御協力もいただけるということで、特に現地サポートスタッフ

を派遣していただけるというふうに聞いております。

海に入る生徒に対しましては、3名に対して1名の指導者を配置することにより、安全性が確保できるということで判断しまして、部活動として開設することになりました。

私からは以上で、この後の質問につきましては、学校教育課長より答弁させていただきます。

以上です。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、サーフィン部の敷根プールでの活動や、競走部、総合文化部等に関する御質問にお答えをいたします。

サーフィン部の敷根プールでの活動の安全性対策につきましては、顧問、部活動指導員の立会いを基本とし、振興公社職員の協力についても協議を行っており、生徒に対し、可能な限り多くの指導者を配置できるよう調整したいと考えております。

なお、使用料につきましては、市立中学校が敷根公園施設を利用する場合には免除となります。

陸上部でなく競走部として設立する経緯についてでございますが、陸上競技については、トラック競技、フィールド競技、跳躍や投てき競技と様々な種目があり、指導面や安全面を考慮すると複数の指導者が必要となります。統合準備委員会の部会での議論では、統合後の教職員の人数を踏まえると、それら全てに対応はできないことや、他の部活動に所属していても中体連等の大会に出場ができることから、部活動として開設をしないという結論となりました。

しかし、本年3月開催の学校統合準備委員会において、部活動の開設について提案し、協議いただいた中で、委員の方々から、陸上競技等の個人種目を希望する生徒の活動の場を求める御意見をいただきました。再度、部会におきまして協議、検討を行い、地域部活動としての開設を模索する中、現在活動を行っている地域の指導者の方から協力の申出をいただき、短・中長距離に限定した競走部の立ち上げをお願いする形となったものです。

競走部の指導者への謝礼でございますが、教育委員会としましては、地域部活動として位置づけていることもございまして、指導者の方へ謝礼等をお支払いすることを想定しております。

次に、顧問の先生の配置につきましては、吹奏楽部、サッカー部、軟式野球部、サーフィン部については顧問1名、副顧問1名。バレー部、バスケット部、ソフトテニス部、卓球部

については、男女それぞれ顧問1名と、男子、女子兼務の副顧問1名。美術部、総合文化部は顧問1名とし、競走部については連絡調整担当として教頭を予定しております。

次に、総合文化部につきましては、下田や地域の観光、文化、福祉、歴史などの領域の中からテーマを設定し、調査研究、提案等、実際にアクションを起こす活動内容としていく予定です。また、個人で課題を追求したいというような希望にも添えるような場としての機能も想定しており、生徒自身が自ら興味、関心を深く追求する機会の場としたいと考えております。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（平川博巳君） 私からは、部活動の顧問の負担軽減のための配慮として、外部コーチのあっせんのある練習試合など、下田市体育協会との話し合いをというような御質問に対して回答させていただきます。

中学校における部活動については、議員御指摘のとおり、地域移行には進んでいくものと考えております。そのためには、対応していただける指導者を確保することなどが必要となり、運動部については、下田市体育協会など、スポーツ活動を推進する団体の協力が重要となってきます。下田市体育協会につきましては、昨年度より育成強化費に加え、普及支援費を補助金として増額いたしました。普及支援費は、子どもたちなどへのスポーツの普及事業への補助となりますが、各団体の子どもたちへの指導力を強化していただき、指導者の育成にもつなげていただきたいと思います。

また、体育協会に委託しております下田市のスポーツ祭をはじめ、振興公社の自主事業についても部活動と連携した事業が進められておりますが、部活動の外部指導者の導入に伴う地域移行へ向けて、体育協会等、関係団体と相談してまいります。

以上です。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） 御回答ありがとうございました。

まず、防災安全課長に再質問させていただきます。12局減らしたことによって聞こえが悪くなったという場所がありますが、住民の指摘がない限り、聞こえていると判断しているのでしょうか。また、聞こえのよし悪しについても同様の判断をしているのでしょうか。

2、吉佐美西裏畑地区に対しては、早々に対処していただき、ありがとうございました。聞こえにくいという声が寄せられている中村中央公園周辺、落合の一部についても同じよう

に戸別受信機の申込みを案内していただけたのでしょうか。

以上、お伺いします。

現在、受信機の残数は9月1日時点で3,716台の回答を受けました。当初、7,000台を準備し、回覧板、広報しもだなどで申込みを市民にお願いしましたが、当初の申込みには、破損させたときには1万8,000円の負担がかかるとの記述がありましたが、今ではそうした記述はなく、負担していただく場合がありますとあります。ただ、負担金がかかると思い込んで市民の人たちはまだまだたくさんいると思います。家庭だけでなく、事務所などにも申込みを協力していただきましたが、この残数です。防災ラジオは令和4年11月に使用できなくなりますので、近くなれば希望者が増えるのではということは推定はできます。ただ、思い切って無償貸与ではなく無償提供に踏み切ったらと思いますが、いかがでしょうか。そうすれば当然、現在防災ラジオを使っている高齢者も、一般の方々もすぐに申し込むと思いますが、いかがでしょうか。

以上、回答をお願いします。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） まず質問の、住民の指摘がない限り、聞こえていると判断してるのか。また、聞こえのよしあしについて同様の判断をしてるかという質問でございますが、まず、音の大きさや明瞭性については、個々の感覚によって違うところもございます。例えば大き過ぎた音が小さくなってよかったというようなお声もある中で、おのおの訪問して状況を伺ってるところでございます。現在ですけれども、指摘のない場所に関しましては、メール配信の活用をされる方もいますので、それらも含めた中、特に問題がないと今、考えてるところでございます。とはいいつつも、聞こえにくいけど、そのままにほっとしている、しているという方もいらっしゃると思いますので、そのような方はぜひ防災安全課に連絡をしていただければ、状況確認にお伺いして、助言等していきたいと思っております。

また、繰り返しになるかもしれませんが、聞こえ方のよしあしについては、風向き、雨音等、気象条件に大きく左右されることから、特にメール配信等を御覧なれない方については、議員御指摘のように戸別受信機の活用はとても有効と私も考えております。現在、御利用されている防災ラジオは、議員もおっしゃったとおり、令和4年11月末となっております。つい最近、このことも知らない方もおまして、早速、借りてくれた方もいます。なので、今後も周知を一層図り、個別受信機の普及に努めてまいりたいと思います。

2点目の聞こえにくいという声が寄せられた中村中央公園付近等についてでございますが、

そちらについても職員が伺い、訪問し、申込みをされた方もおりますが、全く聞こえないわけではないので、しばらくこのままにしておく方もいらっしゃいました。

無償貸与ではなく、無償提供に踏み切ったらという御意見でございますが、こちらすみません、役所的なお話になってしまいますが、緊急防災・減災事業債を財源として充てていることがありまして、貸与にする整備がこの条件となっております。この辺は制度上のものと理解していただき、住民には気兼ねなく貸与していただきたいと思っておりますので、これからも御協力、よろしくお願いいたします。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） 回答ありがとうございました。

場所よっての聞こえ方についても、人それぞれの感覚によって音が小さい、大きいの違いもあると思います。防災行政無線の目的は、大雨や台風、地震、津波などの災害に関する情報や、避難に関する情報、その時々的重要なお知らせなどを市民の皆様に音声放送によって伝えることが第一の目的と思っております。また、戸別受信機については、防災行政無線の聞きにくい、聞こえづらいなどの不満を解消するために用意したものだと思います。戸別受信機はまだ半分以上の3,716台が残っております。戸別受信機の必要性について、個人によって様々な事情があることは承知しております。中には防災ラジオを所有しているので、来年の11月までは戸別受信機はまだ要らないとお考えの市民もたくさんいると思います。防災無線の音声が小さいと思ってる方、また、防災ラジオをお持ちでない方は、自分または家族の安全のために無償貸与の制度を利用して設置するように、私のほうからもお願いいたします。ありがとうございました。

続いてよろしいですか。学校教育課のほうの回答についてありがとうございました。教育長のほうから、サーフィン部の設置について、父兄、生徒の様々な不安事項について回答いただき、まず、安全面を最優先に実施体制の検討がなされたこと。また、その結果、教職員の顧問、副顧問と指導資格を持つ方の3人体制とすること。さらに海での活動に関しては、そのほかにマリネット下田の協力により、現地サポートスタッフを派遣していただき、安全性が確保されたことなど、細部にわたり検討していただきまして、サーフィン部に入部しようと思っている現の6年生、また在校生、その父兄、また設立を心配をしていた市民の皆様に一定の理解が得られたことだと思っております。

また、課長からは、敷根プールの練習に対する安全対策についても生徒に対し、可能な限りの多くの指導者を配置できるようにしたいとのこと。競走部の設置についても理解できま

した。地域活動をしている方の申出により決定に至ったとのこと。顧問の設置についても、二十数名の先生方が顧問、副顧問として各部活に配置されたこととなります。様々な仕事が新たに出てくる中、大変ですが、よろしく願いいたしたいと思います。

新しい総合文化部については、興味、関心のある中からテーマを設定し、調査研究、どのようなテーマになるのか、楽しみでなりません。課長の回答の中に、活動を行うことを予定している、また配置できるように調節したい、支払いを想定しているとありましたが、早い段階で決定したとの回答が得られることをお願いいたしたいと思います。

最後に、各部活動の練習場所について、新体育館、武道場での割り振り、またサッカー、野球部の練習の場所について教えてください。

以上、質問させてもらいます。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） それでは、新体育館、武道場での部活動の割り振り、またサッカー部、野球部の練習場所についてお答えをさせていただきます。

まず、新体育館につきましては、男子、女子のバレー部、バスケット部が使用しまして、武道館については男子、女子の卓球部の使用を予定しております。それからサッカー部、野球部の練習場所につきましては、基本的には中学校のグラウンドを使用します。サッカー部がグラウンドの奥、山側になります。野球部がグラウンド手前、校舎側を使用し、練習を行うこととしています。また、中体連前や練習試合等につきましては、敷根公園の健康広場も活用していく予定でございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） 今、お伺いしましたが、体育館に関してはそのとおりだと思いますが、特にサッカー、野球部に関しては、練習場所として学校のグラウンドを両方のクラブで併用するということでしたけど、敷根公園が空いてありますので、敷根公園管理者、振興公社と密に連絡を取り、敷根グラウンドが空いているときには借用をしていただき、生徒が様々な練習を伸び伸びできるようになればと思いますので、その点をよろしくお願いします。

次に、もう一点、生涯学習課長にお伺いします。運動部については国の方針でもある地域移行に進んでいこうとする中、対応していくためには、指導者の確保が必要となり、下田市体育協会など、スポーツ活動を推進している団体の協力が必要とのこと。外部コーチに対しては、体育協会に加え、様々な部活動の顧問の経験のある退職をした教員の方々にも、学校

の事情も分かってると思いますので、募集していただくのも一案と思いますが、いかがでしょうか。

また、外部コーチに対しては、体育協会のメンバーにも資格を有する方がおりますと言いましたが、無資格でも指導にたけている方はいると思いますが、この方たちに対してのお考えはいかがでしょうか。体育協会の補助金に対しては、育成強化費、普及支援費、総務費などの目的として出ていますが、協会への普及支援費に関しては、現在加盟している各協会のジュニアに対する普及費と理解し、各協会で作っていると言えます。来年度、統合の後に関わっていただける方への報酬、また各協会との練習試合、生徒が参加するであろう体協の試合などのために予算の増額をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

以上、3点をお伺いします。以上です。お願いします。

議長（滝内久生君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（平川博巳君） ありがとうございます。退職された教員、また指導者の資格を持っていない方の活用だとか、あとは体育協会への練習試合等ということですが、退職された教員の方だとか、指導者の資格を持っていない方に関しても、できれば体育協会のほうの各所属の指導者として、体育協会から派遣していただけるというか、そういう組織からのあっせん的な形で採用できるような形のほうが望ましいのかなというふうに思っていますので、今後またそこは協議をしていきたいというふうに思います。

また、体育協会は昨年度、普及支援費を増額して、今年度はジュニアの育成強化費ということで増額をしております。こちらが中学生への強化試合等のそういう練習試合等にも使っていていただいて全然構わない経費というふうに考えておりますので、積極的にジュニアの育成に体育協会として取り組んでいただければというふうに考えておりますので、今後いろいろ体育協会さんと相談しながら進めていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） どうもありがとうございました。外部コーチについては、課長がおっしゃったように、この考え方をまず体育協会に投げかけて、相談してもらうことが先決だと思います。よろしくお願いします。

また、体育協会を含め、先ほどの一般の方々、その他のスポーツ団体の方々の中にも、外部コーチとして賛同していただける方もいると思います。自分のこれは要望であります、先ほどのできれば教職員退職者団体をお願いしたり、広報しもだなどに掲載してもらうことも1つの選択肢だと思います。そういう形のもので私の要望とします。

以上で質問を終わります。

議長（滝内久生君） これをもって、4番 渡邊照志君の一般質問を終わります。